千葉県福祉サービス第三者評価の事業所評価票
（保育所）

1 評価機関

名　　　称	特定非営利活動法人　ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所　在　地	〒298-0026　千葉県茂原市茂原４８０
評価実施期間	平成２４年７月２５日　～　平成24年　11月　9日

２　受審事業者情報

（１）基本情報

名　　　称 (フリガナ)	アスク七光台保育園 ｱｽｸ　ﾅﾅｺｳﾀﾞｲﾎｲｸｴﾝ		
所　在　地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交 通 手 段	東武野田線七光台駅　　徒歩4分		
電　　話	04-7126-5221	ＦＡＸ	04-7126-5223
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
指定年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時預かり		

（２）サービス内容

対象地域		千葉県野田市						
定員と実数	年齢別	0歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	定員	5	11	11	11	11	11	60
	実数	9	11	12	17	22	24	95
敷地面積		1666.6㎡		保育面積		316.62㎡		
保育内容		0歳児保育（○）	障害児保育（○）	延長保育（○）	夜間保育			
		休日保育	病後児保育	一時保育（○）	子育て支援（○）			
健康管理		健康管理マニュアル参照						
食事		給食提供あり						
利用時間		月曜日から土曜日　7時～20時						
休　　日		日曜日、祭日、年末年始（12月29日～1月3日）						
地域との交流		子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント） ・高齢者との交流						
保護者会活動		行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力						

（3）職員（スタッフ）体制

職　　員	常勤職員	非常勤、その他	合　計	備　考
	14	8	22	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

（4）サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 （野田市役所児童家庭部保育課保育係　TEL04-7125-1111）	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。 日曜、祝日、年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。	
入所相談	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 （野田市役所児童家庭部保育課保育係　TEL04-7125-1111）	
利用代金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。	
食事代金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。	
苦情対応	窓口設置	・アスク七光台保育園 苦情受付担当者　石井　万津美 苦情解決責任者　小池　典子 ・（株）日本保育サービス運営本部 ・野田市役所児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	◆運営理念◆ ① 安心・安全を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理・食に関して、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。 ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所は幼稚園とは異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。 ③ 利用者(お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。　　また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。
特　　徴	自然に恵まれ、畑・公園が多い。畑を利用し、自然の不思議を感じれる。収穫や季節の小動物に触れることも行っている。駅に近いため都内まで勤務されている保護者の方も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。
利用（希望）者 へのＰＲ	★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 ・お迎えが18時すぎるお子様には補食 ・19時すぎるお子様には夕飯の提供 ★保育プログラム クッキング保育・英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム ★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・育児相談・誕生会・出張保育・各月のイベント・給食試食会

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1.研修体制が整い職員は積極的に受講し、安定した保育につながっています。

- 階層別研修、自由選択研修、野田エリアの年齢別研修等研修の機会が保障され職員のスキルアップにつながっています。
- 園内研修は、受講者が講師となりテーマが報告、説明され職員が共通理解し、保育に生かされ質の向上と安定した保育の実現につながっています。

2.子育て支援の取組みが、地域の期待に応え根付いています。

- 子育て支援の活動に力を入れて取り組みその成果が表われています。
- 子育て支 援のぽかぽかひろばは玩具などが遊びやすいように設定され、職員の対応にも温かさが感じられます。
- 年齢別サークルは希望者が多く、抽選になるほどで、地域の期待（子育て支援）に応えています。

3.特別な配慮を要する子どもに対するフォロー態勢が充実しています。

- 特別な配慮を要する子どもに対しては、巡回臨床心理アドバイザーによる、保育観察、ケースカンファレンスにより、効果的な指導方法を学び実践に生かしています。
- 個の状態をよく把握した上で、保護者とコミュニケーションを取り共通理解をし保育を進めていることが子どもに対して良い結果をもたらし保護者からも信頼されています。

4. 畑作りを通して食育・食農に力を入れて取り組んでいます。

- 24年度は種まきから収穫までを目標に、0歳児から5歳児まで各クラス毎に畑を作り、野菜の栽培に取り組んでいます。
- 5歳児は西瓜、ポップコーン、お米などを栽培し、生長の様子を観察し自然の不思議を実体験として学んでいます。お泊り保育では自分たちで育て、収穫した西瓜で西瓜割をして楽しみました。

5. チームで保育することにより、働きやすい環境がつくられています。

- 平屋建ての園舎が園庭を囲むように建てられており、見通しがよく子どもの動きが把握易い環境にあります。
- 全職員が子どものことを目にかけ、気配りし助け合ってチームで保育をしており職員同士のコミュニケーションのよさが感じられます。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育の向上のため、子どもの最善の利益に沿った環境構成に配慮をされるよう期待します。

- 保育指針では、保育の基本は環境を通して行うことと述べられているように、保育の充実は環境構成の充実によります。発達に合わせて遊具・用具・素材などが自分で取り出して遊べる環境、子どもが自らの意思で遊びたいと思えるような環境構成を期待します。
- 保育室内に子どもがほっとリラックス出来る環境や好きな遊びを集中して遊べるコーナーなどの工夫が望まれます。

2. 戸外活動を積極的に実施し、身体能力の向上に取り組まれることを期待します。

- 体を思い切り動かすことで、体を自由にコントロールすることやバランス感覚が養われ身体諸機能の発達が促されます。3、4、5歳児が十分に体を使って遊ぶためには、現在の園庭ではｽﾍﾟｰｽ的に無理があります。毎月の指導計画に戸外活動を位置付けし、近隣の公園、小学校等に散歩に出かけ、子どもの身体能力向上の活動を積極的に実施されることを期待します。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

- 子どもたちの最善の利益をはかる上で環境構成の面で、子ども自らの意思で遊ぼうとする環境が足りなかったように思います。保育士の動きやすいような環境を優先したところがあり、今後の課題になっています。コナー遊びの設定等で子どもが自ら動けるような環境設定を園全体で話し合い、課題を改善していくことが保育理念にある「自ら伸びようとする力」につながって行くと思います。
- 24年度上期は安全を優先した結果職員の引率人数が確保できず、散歩になかなか行けなかったように思います。 改善策として水曜、金曜日に職員を確保できることになり、積極的に戸外に出て身体を十分に使い遊べるようになりました。園を取り巻く環境は自然に恵まれており、子どもたちに四季や自然が感じられる保育を目指していきます。
- 職員はクラスのことはもとより園全体のことを考え,話し合い保育にあたっています。
  今後より一層、子どもたちの最善の利益を考えた保育をしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目		中項目	小項目		項目	標準項目 ■実施数	標準項目 □未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われているている	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
			食育の推進	29	食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1
		6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計						124	5

項目別評価コメント

（利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい）

標準項目　■整備や実行が記録等で確認できる。　□確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■　理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■　理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■　理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
（評価コメント） ・　（株）日本保育サービス（以下運営本部という）の運営理念、基本方針、園の目標が業務企画書、アスク七光台保育園・入園のご案内（重要事項説明書）、保育園業務マニュアルに明文化されています。また、目指す方向、考え方等が明記されています。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■　理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■　理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■　理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
（評価コメント） ・　運営理念は園内に掲示され保護者、職員へ周知されています。理念、方針は職員会議で話し合い共有化が図られています。職員へ運営理念、保育の特徴、園目標を文書で配布し周知されています。また、実効面の反省が行われています。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■　契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■　理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■　理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
（評価コメント） ・　入園の説明会で入園のご案内（重要事項説明書）によって理念、方針が説明されています。 ・　行事ごとの話し合いや園だよりを通じ保護者の理解が深まるよう努力されています。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■　事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■　理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■　事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■　現状の反省から重要課題が明確にされている
（評価コメント） ・　野田市から地域のニーズとして入園児童数の見直しがされました。保育室の広さ、使用区分、園としての受け入れ体制が検討され97名に増員されました。 ・　運営本部の事業計画に年度の基本方針、管理業務の実施計画、収支計画が明記されています。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■　各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■　年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■　方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
（評価コメント） ・　基本方針は園長会議（月2回開催）で説明、周知がされるとともに現場の意見も反映されています。 ・　園長会議の内容は職員会議等で周知され情報の共有化が図られています。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■　理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■　職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■　研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■　職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■　評価が公平に出来るように工夫をしている。
（評価コメント） ・ 課題の対応については職員会議、クラスミーテイングで話し合いがされています。具体例として、食物アレルギーの子どもにビスケット（乳製品）提供したケースを取り上げ調理室の前に注意書きを貼付し確認がされています。 ・ 休憩は休憩表が作成され工夫しながら取得されています。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	■　法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■　従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■　プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
（評価コメント） ・ 就業規則に組織及び職員が守るべき法、社会規範、倫理が明記され、全職員へ周知徹底されてい ・ ます。　　　　　　プライバシー保護に関する取り扱いは、職員会議で周知し確認されています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われているている。	■　人材育成方針が明文化されている。 ■　職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■　評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■　評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
（評価コメント） ・ 人材育成方針は運営本部において作成され明文化されています。 ・ 保育園業務マニュアルに昇給、賞与査定の基準が明記されています。査定は年3回行われ、各人が自己評価を提出し、評価基準により園長、エリアマネージャー、代表による査定が行われます。 ・ 結果は園長、エリアマネージャーが個人面談を行い説明がされ、その際職員の意見も聞くようになっています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■　担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■　職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■　職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■　育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
（評価コメント） ・ 有給休暇の取得状況、時間外等については、定期的に運営本部が集約し確認がされています。把握した問題点の対応は運営本部において行われています。 ・ 職員の相談への対応は園長が中心となり適宜時間を見つけコミュニケーションがとられています。 ・ 総合的な福利厚生事業は外部の複数施設と契約し職員が利用しやすい環境が作られています。 ・ 育児休暇、看護休暇、介護休業制度があり取得できるようになっています。		

<table>
<tr><td>10</td><td>職員の教育･研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</td><td>■　中長期の人材育成計画がある。
■　職種別、役割別に能力基準を明示している。
■　研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
■　個別育成計画･目標を明確にしている。
■　OJTの仕組みを明確にしている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 必須の階層別研修（新卒、2年目、3年目以上、主任、園長）を積極的に受講されています。また、キャリアに見合った専門性を高める自由選択研修が実施されています。研修計画は各職員が1年間の研修目標を立てて受講しています。
・ 受講後レポートを提出し全職員へ回覧されています。
・ 研修の成果を高め、広げるため、今年度から園内研修として受講者が報告するようになりました。具体例として1歳児の保育に悩んでいた時、3年目以上の研修で「乳幼児の保育」を受講した保育士が講師となり報告し、成果かが直ちに反映されました。</td></tr>
<tr><td>11</td><td>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</td><td>■　法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。
■　日常の援助では、個人の意思を尊重している。
■　職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
■　虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 保育園業務マニュアルに、園児への言葉かけ･対応について明記されています。虐待の疑いがある時は園長へ直ぐ報告するようになっています。
・ 虐待被害にあった子どもがいる場合は、野田市役所児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携し対応するようになっています。
・ 職員の言動、放任、虐待、無視などを行わないよう話し合いが持たれています。</td></tr>
<tr><td>12</td><td>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</td><td>■　個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
■　個人情報の利用目的を明示している。
■　利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
■　職員（実習生、ボランテイア含む）に研修等により周知徹底している。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 個人情報保護方針は保育園業務マニュアルに明記されています。利用目的については、保育園業務マニュアル、入園のご案内に明記されています。
・ 個人情報保護については研修会や職員会議で周知され、日常の保育の中でも取り扱いについては注意が払われています。
・ 実習生、ボランテイアの受け入れマニュアルがあり、守秘義務について説明が行われています。</td></tr>
<tr><td>13</td><td>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</td><td>□　利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
■　把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
■　利用者･家族が要望･苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
□　利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 行事終了後保護者ｱﾝｹｰﾄを実施し、意見･要望ををまとめ職員会議で話し合い保育運営に反映されています。
・ 意見･要望の中で園で解決できない課題は、運営本部と相談し対応がされています。
・ 保護者からの相談内容については、記録されることを望みます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>14</td><td>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</td><td>■　保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
■　相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
■　相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
□　保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・　入園時に入園のご案内により苦情について説明がされ周知されています。園だよりにも苦情の窓口を明記し周知されています。第三者委員が2名選出され園内に掲示されています。
・　クレームマニュアルが保育園業務マニュアルに明記され、クレーム（苦情）が出された場合は、運営本部へ報告するとともに結果が保護者へ説明されています。記録はクレーム受理表にされています。
・　苦情の対応は保護者との信頼関係が大切であり、コミュニケーションの積み重ねによって深まることを期待します。</td></tr>
<tr><td>15</td><td>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</td><td>■　保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
■　保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
■　自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・　保育課程を基に年間指導計画、月案、週案、日案を作成し保育がされています。
・　日単位、週単位、月単位、期単位の反省を行い、まとめとしての年間反省で、保育の振り返りをし課題を明確にし保育の改善が行われています。
・　毎年第三者評価を受審しサービス向上に努めています。またその結果は園内で公表し保護者にお知らせしています。
・　シフト勤務のため複数担任のクラスはクラス会議をする時間がとりにくい状況にありますが、効率的な評価、反省の進め方を工夫しPDCAサイクルが円滑に機能することを期待します。</td></tr>
<tr><td>16</td><td>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</td><td>■　業務の基本や手順が明確になっている。
■　分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
■　マニュアル見直しを定期的に実施している。
■　マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・　保育園業務マニュアルに保育業務の基本が明記されており、必要に応じてそのつど確認されています。
・　新入社員マニュアル、衛生マニュアル、感染症対応マニュアル、与薬マニュアル等が作成され基本の手順が明確になっており日常の保育に活用されています。
・</td></tr>
<tr><td>17</td><td>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</td><td>■　問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
■　問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・　見学は予約制で保育園で調整の上、積極的に受け入れています。園長が内覧時の対応マニュアルに沿って園内の案内、保育園の特徴、運営理念、方針を説明しています。
・　見学後は見学者アンケートに記入してもらい保育ニーズが把握されています。</td></tr>
<tr><td>18</td><td>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</td><td>■　保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。
■　説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
■　説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
■　保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・　4月の新入園児に関しては、3月の土曜日に保護者向け説明会を開催し、運営理念、園目標等を園長が説明しています。個々の子どもの聞き取り調査については、保育士が担当し発達状態を把握し入園後の受け入れがスムーズに行われる態勢を整えています。
・　途中入園児に対しても同様に行われています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>19</td><td>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</td><td>■　保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
■　子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
■　施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 保育指針、園目標、発達過程をとらえて園長の責任の基,職員が参加して保育課程が作成されてい
・ ます。
・ 個々の子どもの状態、家庭環境を踏まえた個別指導計画が立てられています。
保育理念として掲げている”自ら伸びようとする力”、”後伸びする力”、”五感で感じる保育”が保育課程、指導計画の中に具体的にどの様に反映されているのかがわかりにくいため、職員の共通理</td></tr>
<tr><td>20</td><td>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</td><td>■　保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
■　3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。
■　発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
■　ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
■　指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 保育課程に基づき長期的な指導計画（年・期・月）短期的な指導計画（週・日）が作成されていま
・ す。
0、1、2歳児や個別配慮を必要とする子どもについては発達を踏まえた個別指導計画が作成されて
・ います。
各年齢の発達に即した室内環境が十分に整えられているとはいえません。園舎の構造上の課題に苦心している様子は伺えますが、一人ひとりの子どもが自分の興味、関心に応じて遊びが十分に楽しめる環境、集中できる環境構成のため、園舎の効率的な使用方法と併せて異年齢保育について</td></tr>
<tr><td>21</td><td>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</td><td>■　子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
■　子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
■　好きな遊びができる場所が用意されている。
■　子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
■　保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 子どもの発達段階に即した玩具が設定されています。
・ 集中して遊びのできる環境、遊びこめる時間の確保は遊びのためには必須条件です。思わず遊びだしたくなるような環境設定、子ども自らが主体的に取り出して遊べる教材、遊具の設定のさらなる工夫を期待します。</td></tr>
<tr><td>22</td><td>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</td><td>■　子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。
■　散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
■　地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
■　季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 畑で野菜を栽培し土に触れたり、小動物の観察を通して自然に対する興味・関心を深めています。
・ 運動会や伝承遊びを通して地域の高齢者と交流する機会を作っています。
・ 事務室前のカウンターには金魚やメダカの水槽が置かれ、子どもがいつでも生き物に対する興味をもてる環境になっています。さらに保育室で飼育してみることなども視野に入れると日常的に観察できる良い教材になるでしょう。</td></tr>
</table>

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■　子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■　けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■　順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■　子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■　異年齢の子どもの交流が行われている。

（評価コメント）

- 5歳児は当番活動として事務室に日誌や出席簿を受け取りに来たり、給食の配膳などを行い年長児としての自覚が芽生えています。
- 異年齢交流は、延長保育時間内に行われていますが、保育園業務マニュアルに記載されているように、小さい子は大きい子のすることを見ながら学び、大きい子は小さい子の面倒を見ることで思いやりや優しさを学べること等から、日常保育の中で異年齢交流保育が行われることを期待します。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	■　子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■　個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■　個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■　障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■　必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■　保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

（評価コメント）

- 子ども同士のかかわりについては、加配職員を配置し、場面に応じた適切な対応がとられています。
- 昼礼・職員会議を通して子どもの援助方法については職員の共通理解を深める努力がされています。
- 必要に応じて臨床心理アドバイザーの巡回指導を受け、個別指導計画を立て保育されています。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	■　引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■　担当職員の研修が行われている。 ■　子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。

（評価コメント）

- シフト勤務体制であるため、家庭からの伝達事項などは連絡ミスがないように引継ぎノートに受けた職員が記入し、確実に伝わるようになっています。
- 18時を過ぎる子どもには捕食を、19時を過ぎる子どもには夕食の提供がされています。
- 少人数になると事務室に移動し、カーペットの上でくつろいだりとゆったりとすごせるように配慮されています。

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	□　一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■　保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■　就学にに向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。

（評価コメント）

- 登降園時に保護者とのコミュニケーションを積極的にとるように努められています。
- 個人面談、クラス懇談会を実施しています。6月に保育参観を実施しましたが、今後保護者の都合に合わせて参加できる（4日間の日程を用意する）保育参観の計画があります。
- 就学に向けては保育所児童保育要録を小学校へ送付し情報の共有、相互理解が図られています。
- 年間の懇談会の回数と内容を検討の上保育園と保護者、保護者同士のコミュニケーションがより深

<table>
<tr><td>27</td><td>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</td><td>■　子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
■　保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。
■　子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録してい</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 年間保健指導計画が作成されており、それに基づき内科検診、歯科検診等が実施され保護者に対して結果をお知らせしています。また個別の健康記録は児童票にも記入され適切に管理されています。
・ 日々の子どもの健康状態は保健日誌に記入し管理されています。
・ 常に子どもの心身の状態を観察し、異変がある場合には園長に報告のうえ、経過観察を記録し、必</td></tr>
<tr><td>28</td><td>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</td><td>■　保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
■　感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
■　子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 感染症等が発生した場合は市役所児童家庭課、保健所、運営本部に報告し職員、保護者に周知しています。
・ 急な発熱の場合などは水分を与えるなどし、十分に子どもの状態を観察した後必要があれば保護者に連絡しています。
・ 直ぐにお迎えがこれない場合などは事務室で預かり対応していますが、限られたスーペースであるため簡易ベッドの設置など工夫した対応がされています。</td></tr>
<tr><td>29</td><td>食育の推進に努めている。</td><td>■　食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
■　子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
■　体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
■　食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
■　残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（評価コメント）
・ 保育課程の中に食育計画が位置づけられています。
・ 食物アレルギーのある子どもについては除去、代替食を提供しています。誤食防止のためトレー配膳を行い、アレルギーチェック表により口頭確認しています。
・ 子どもが畑で栽培した野菜を給食室で調理してもらい、食材に親しむ経験をする中で、子どもの食に対する、興味や関心を育てています。
・ 個々の子どもに応じた食事量を把握し食事が楽しい時間になるように、無理強いすることなく完食の満足感を感じられるようにしています。
・ 落ち着いて食事が楽しめるように0,1,2歳児は小グループで担当制の食事の工夫を、3，4，5歳児についてはいただきますから食後の後片付けまでの流れが、一斉の行動とも見られ、個々の子どもの立場に立った対応ができるように改善がされることを望みます。</td></tr>
</table>

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■　施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■　子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■　室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
（評価コメント） ・ こまめに換気し、室内の温度、湿度を午前、午後の2回記録し採光等も適切に管理しています。 ・ 衛生マニュアルに基づき室内清掃、トイレ掃除などは職員が交代で行っており、清潔な園内環境です。 ・ 職員も勤務につく際は毎日衛生チェック表により各自チェックを実施し、身だしなみ健康管理を責任を持って行っています。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■　事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■　事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■　設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■　危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
（評価コメント） ・ 事故発生時の対応は、「緊急連絡フローマニュアル」が整備され職員へ周知されています。 ・ 遊具、設備は定期的に安全点検が行われています。・産業技術総合研究所の乳幼児の危険防止チェックの際、園入り口の施錠について年長児は開閉が可能と判断され防護カバーが取り付けられました。 ・ 不審者対応はセコムが設置され、不審者が確認された場合は、直ぐに通報されるシステムになっています。また、不審者対応の避難訓練が実施されています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■　地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■　定期的に避難訓練を実施している。 □　避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■　立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■　利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
（評価コメント） ・ 保育園業務マニュアルに「災害・緊急時の対応及び消防訓練」が整備され周知されています。 ・ 災害時の緊急連絡方法として「災害伝言ダイアル」「非常用携帯電話」が設置され安否確認など保護者との連携が強化されています。 ・ 災害用備蓄品は缶詰パン、ご飯、ランタン、毛布、移動用トイレが備えられています。 ・ 消防署立会いの避難訓練は年1回実施されています。 ・ 園周辺は住宅街へ発展しており、近隣住民との連携がとれるよう努力されることを期待します。		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■　地域の子育てニーズを把握している。 ■　子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■　子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■　地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■　子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
（評価コメント） ・ 子育て支援センターが併設され、積極的に子育て家庭の支援が行われています。 ・ 年齢別サークル利用の希望が大変多く抽選になる盛況ぶりで、保護者との情報交換、保護者間の交流の成果が高まっています。 ・ 育児相談が増えてきており、今後の子育て支援へ反映するため相談内容が、育児相談ノートに記録されています。 ・ 一時保育のニーズが高く、平成24年度上期の実績は106名の児童を預かっています。利用の理由は就労、リフレッシュ、緊急時となっています。 ・ 支援センターの情報は野田市役所保育課、保健センター、野田市の支援センターから毎月案内がされています。 ・ 地域との交流は運動会、伝承遊び等に老人会クラブの方々をお呼びし交流が深まっています。		